

第1章

策定の主旨と背景

第1節 日野まなびあいプラン のねらい（主旨）

（1）日野市における生涯学習行政（平成11年度～平成22年度）

平成10年11月に策定した教育目標「ひのっ子教育21」で「ひらこう世界へ のびようともに つくろう夢を こえよう自分を」をスローガンとした学校教育の基本を定め、その中で『生涯学習社会の実現』を目指していくことをうたっています。

また、平成13年には「日野いいプラン2010～ともに創りあげるまち～（第4次日野市基本構想・基本計画）」を策定し、まちづくりの10の柱の2番目にあたる『日野人・日野文化を育てるまちづくり』の中で生涯学習社会の推進について位置づけています。

さらに同年「日野市生涯学習推進計画（きらり日野人2010学びプラン～市民が拓くいきいき生活の創造を目指して～）」を策定し、市民一人ひとりが主体的に学び、自らの手で暮らしや人生を切り拓く時代を生きていくため先を見通しながら行動していけるよう多様な施策を展開してきましたが、それらが行政・民間・学校などの垣根を越えて体系的な視点での連携が不足していたという課題が残りました。

（2）新しい計画策定に向けて（平成23年度～）

日野市教育委員会は、平成23年7月に前計画の課題を解決し、生涯学習社会の構築を目指した計画を新たに策定するため、第27期日野市社会教育委員の会議に対して計画策定に当たっての視点及び重点事項を含めた基本的なあり方について諮問を行い、平成24年3月に「日野市生涯学習推進計画策定に当たっての重点事項について（答申）」（資料編P57参照）の答申を受けました。

答申では市民が生涯にわたって学習する機会を保障することによって、多様な価値観と生き方を互いに認め合い、一人ひとりの生き方を大切にする生涯学習社会の実現性を図る必要性が述べられ、『計画に当たって留意すべき事項』・『重視すべき考え方』・『計画の実現性を高める工夫』・『施設に関して』・『計画策定の進め方』などが明示されています。

その後、第28期・29期の社会教育委員の会議にて、2か年にわたり様々な観点から討議・検討を重ね、日野まなびあいプランを策定しました。

（3）構想・計画のねらい（主旨）

現在、日本国憲法の理念の下、地方公共団体が住民に身近な行政施策を自主的かつ総合的に広く担うよう、また、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための「地域主権改革」が進められています。

自らのまちは自らが作るという流れの中で、その主役である日野市民の学習をどのように保障・支援していくかが喫緊の課題となっています。

社会の様々な教育機能を総合的に整備し、豊かで活力ある社会を築いていくために、人々が生涯のいつでもどこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が具体的行動などで活かされる日野市の生涯学習社会の実現を目的として、日野まなびあいプランを策定します。策定にあたっての基本理念は次の通りです。

<基本理念>

このまちに生きる だからこのまちで“学び・学びあう”

なお、日野まなびあいプランでは生涯学習社会の構築のための方向性と基本方針を示し、市内で行われている多岐にわたる学びや学びあいの場や機会をまちづくりの視点から、連携・協力により効率的に行える仕組みづくりと、そのための仕掛けをどのように行っていくかを中心に捉えています。

また、日野市に古くから受け継がれてきている自治の主体である市民の自由闊達な学びと活動を保証し人が育つことが、まちが育ち社会が良くなるという生涯学習の姿を明らかにするためのものとして策定しました。



第2節 生涯学習とは？

「生涯学習」とは、一人ひとりが、自分の人生を楽しく豊かにするために、生涯のいろいろな時期に、自由な意思に基づき、自分に適した手段・方法によって行う学習活動です。

生涯学習には、個人で行う学習活動のほか、学校教育や社会教育の中での意図的・組織的な学習活動も含まれます。さらにスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動なども含まれます。(P5 社会教育と生涯学習の関係(イメージ図)参照)

したがって、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、大学等の高等教育機関、公民館、図書館、博物館、文化施設、スポーツ施設などの社会教育施設の講座や教室、民間カルチャースクールやスポーツクラブの講座、企業・事業所の研修などの組織的な学習だけでなく、個人が生活の中で関心のあるものを調べたり、ボランティア活動へ参加したり、家族で趣味やスポーツを楽しみながら何かを学び取ることもすべてが生涯学習といえます。

【生涯学習・社会教育の定義】

○教育基本法(平成18年法律第120号)

第3条(生涯学習の理念)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第12条(社会教育)

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

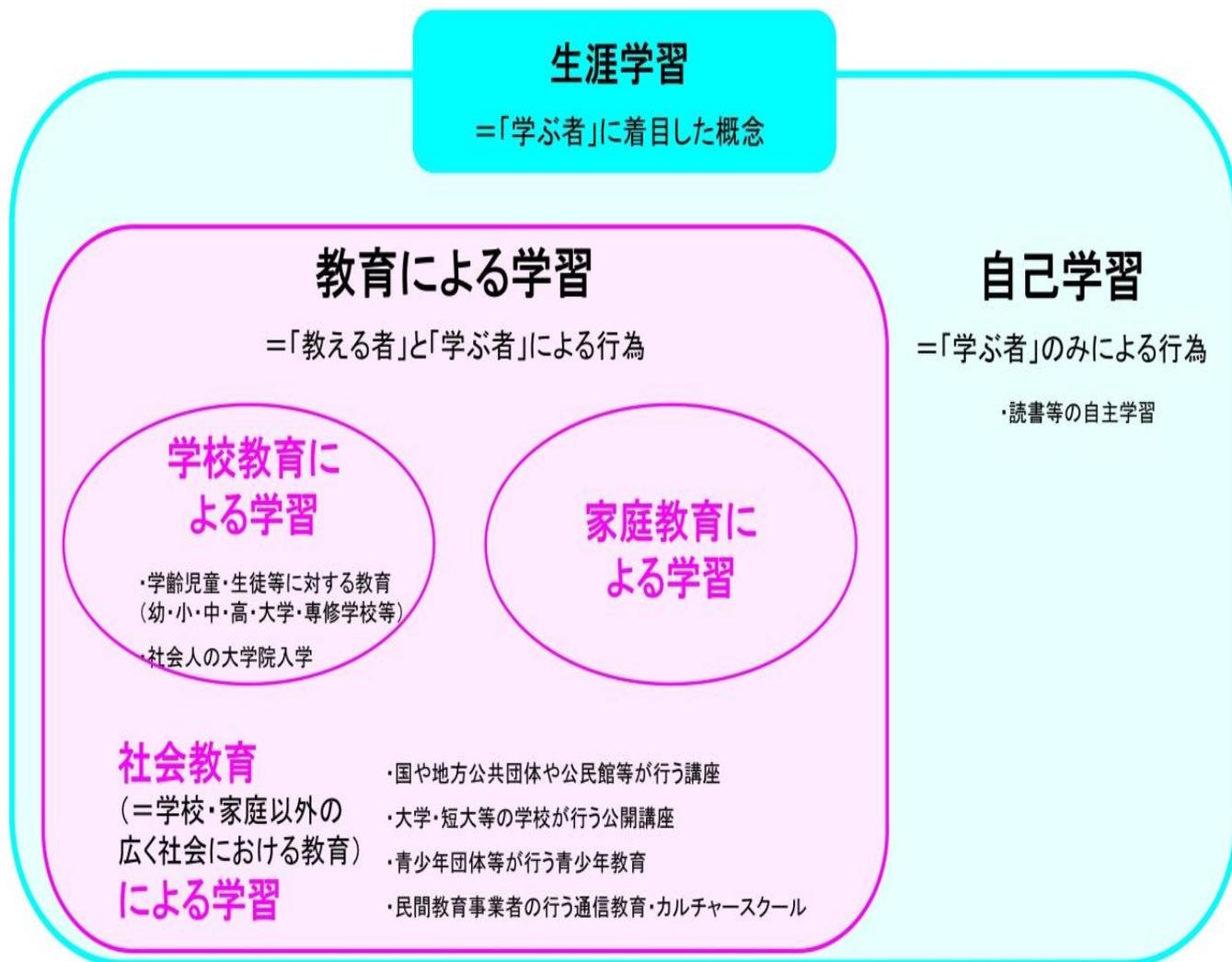
- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習機会及び情報の提供その他適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

○社会教育法(平成24年法律第270号)

第2条(社会教育の定義)

この法律で「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

社会教育と生涯学習の関係(イメージ図)



文部科学省 中央教育審議会 生涯学習分科会
「生涯学習・社会教育に関する基礎資料(1)」より

第3節 社会的背景

今日、我が国は人生80年時代を迎え、豊かで充実した人生を送るためには、学校教育修了後も引き続き、新たな知識・教養・技術を習得して、生涯学習に取り組むことが不可欠となってきています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、人と人とのつながりの重要性が再認識されています。

平成25年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」では持続可能で活力ある社会を構築していくための方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念のもとに生涯学習社会を実現することが今後の社会の方向性とされています。さらに、同年策定された「東京都教育ビジョン（第3次）」の中でも、生涯学習を活用した取り組みについて明示されています。

このように、生涯学習の必要性が高まってきた社会的背景には、次の諸点が挙げられます。

人口減少と少子高齢社会

我が国の少子高齢化は急速に進んでおり、平成72年（2060年）には我が国の人口は平成22年（2010年）比3割弱減の約9000万人まで減少し、そのうちの4割強が65歳以上の高齢者になることが予想されています。日野市においても平成27年度～32年度の間人口が減少に転じることが見込まれています。（次ページ参照）

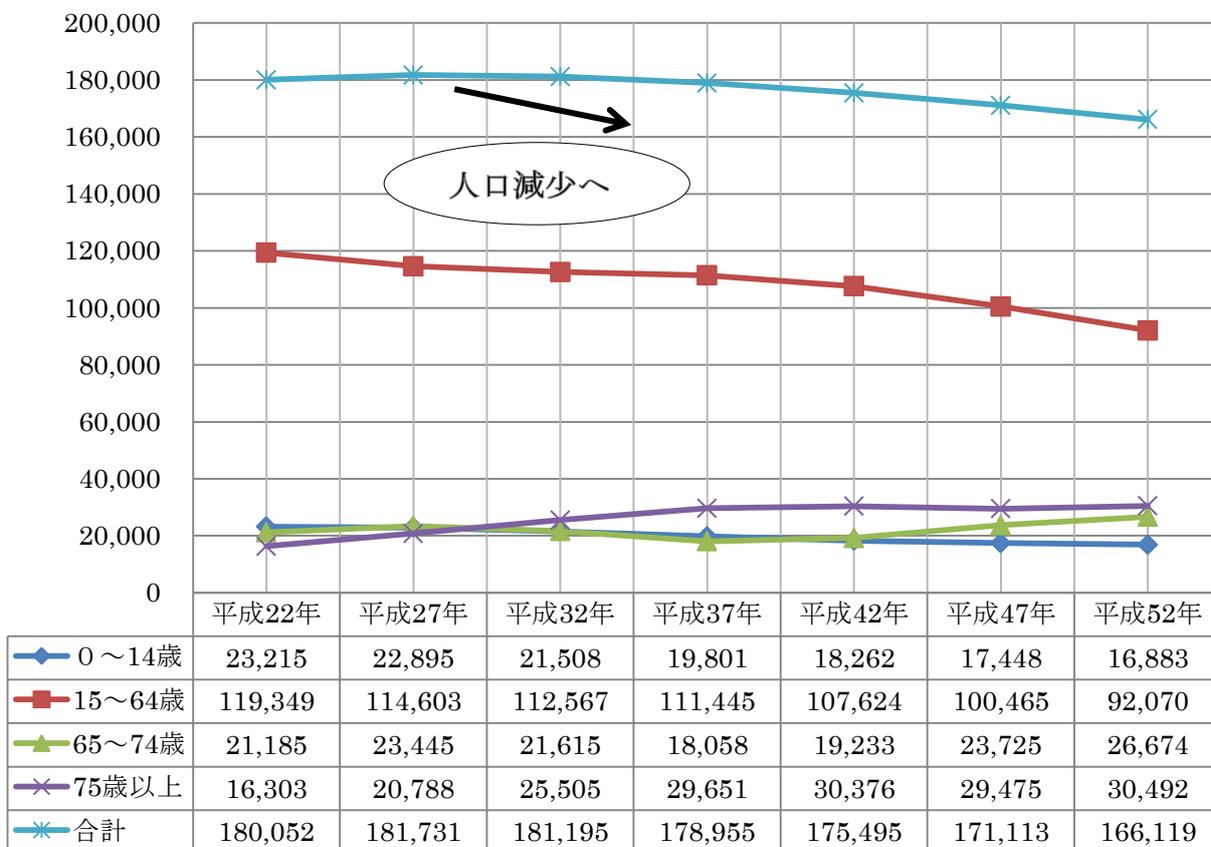
また、出生数の減少や団塊の世代の高齢化などにより労働力が低下し、生産や消費・税収減、地域活力の低下など社会全体へ多大な影響を及ぼすことが予想されます。

少子化に対しては、ワークライフバランス※の実現や安心して子供を産み育てられる環境の整備が求められています。また、高齢社会においては、市民が心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう生涯学習の側面から支援することが必要となります。

※ ワークライフバランス

直訳すると仕事と生活のバランス（調和）。仕事上の責任をしっかりと果たしながら、家庭や地域でも子育て中、退職後など各段階において、その人なりの生き方の選択ができ、さらにその実現ができること。

日野市の将来人口推計



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」国立社会保障・人口問題研究所

ライフスタイルと価値観の多様化

『物の豊かさ』よりも『心の豊かさ』が求められるとともに、生涯を通じての生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識が高まっています。

こうした中で、一生におけるそれぞれの段階（幼年期、少年期、青年期、壮年期、向老期、老年期）に応じた市民ニーズを把握し、多種多様な市民の生活様式に対応できる情報や活動できる環境を提供することが求められています。

家庭・地域の変化

核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化や外国籍の方の居住者の増加などによる家庭や地域社会の変化の中で、人間形成の基礎を培い生活を支えている家庭や地域社会の教育機能の弱体化が危惧されています。また、保護者の経済状況による子供への影響も懸念されています。

これらに対応するため、世代間・地域間の交流を通じて、まちの活力や次世代育成の機運を醸成し、家庭教育への支援と学校・家庭・地域が連携した地域の教育力の向上を図り、家庭の絆や地域の絆が深められることが期待されています。



高度情報社会

近年、携帯端末やインターネットの普及など情報通信技術の飛躍的な発展に伴い、時間や距離の概念が大きく様変わりするとともに、多様なSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※が一般的となることで、情報の受発信の手段が変容しつつあります。

また、各種機関での申請手続きなどの電子化も進み、市民生活の利便性を高め、行政の効率化を進めています。

このような状況において、人々は多様な情報に主体的に対応し活用する能力と精査する能力が求められています。そのため情報通信技術を活用した市民の学習活動を支援する取り組みも必要とされています。

※ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にするための手段や新たな人間関係を構築するための場を提供。（例：ツイッター、フェイスブックなど）



グローバル社会

国境を越えて人や知識・技術が活発に移動し、グローバル化が進展しています。また、平成32年(2020年)に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、さまざまな国や地域からの観光客の増加も見込まれます。逆に、自国や地域の伝統・文化への関心や愛着を深めていくことの重要性も再認識されています。

こうした中で、グローバルな視点・判断・考え方をもち、異なる言語や文化に対応できる人材の育成が求められています。また、郷土への理解を深める学習を推進し、地域の伝統文化の継承・発展に努めながら、新たな地域文化を創造していくことが期待されています。



市民参画の進展

今日の多様化・個別化する市民ニーズに効果的に対応するため、市政への市民参画を積極的に検討し取り組んでいる自治体が増加しています。

また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第3次一括法)に代表される国からの権限移譲など地方分権の進展により、住民の地域における“生活者としての視点”がより一層重視されるようになりました。

そうした中で、市民と行政が協力しあいながら、それぞれの役割を果たしていく「市民参画・協働」の仕組みを構築し、市民力・地域力を高めていくことが求められています。



第4節 日野市の現状と課題

日野市では、高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）が20%を超え、他の地方自治体よりやや遅いペースではありますが少子高齢社会に足を踏み入れています。また、近い将来、財政規模の縮小も予想されます。

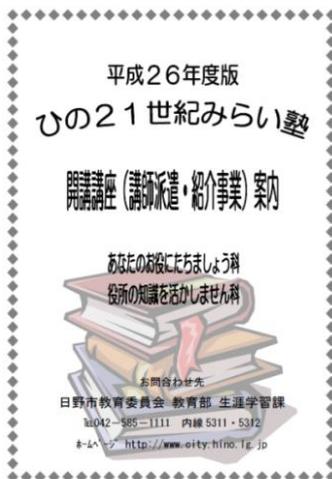
しかし、市民のライフスタイルの変化と相まって市民ニーズは多様化しており、その全てに行政だけで対応していくことは困難な状況となっています。このため、日野市の抱える課題を解決し、持続可能な地域社会を構築していくための枠組みや仕組みづくりが必要となってきています。

(1) 情報提供・発信の仕組み

日野市では生涯学習関連情報の提供手段として、「広報ひの」はもちろん「ひの21世紀みらい塾 開講講座（講師派遣・紹介事業）案内」「サークル団体・施設ガイド」「講座イベントガイド」「公民館だより」「日野市立図書館 館報 ひろば」等の発行をしています。

また、市のホームページの「イベントカレンダー」などでの情報発信や、公民館・図書館・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・市民の森ふれあいホールなどでも施設別のホームページを開設しています。しかしながら、市民にとって必要な情報（学習機会・施設・人材ほか）が必要な時に届いていないことが指摘されています。

情報の一元化を進め市民が分かりやすく、情報を入手しやすい仕組みを構築する必要があります。また、市民自ら情報発信できるような方策も検討する必要があります。



(A 4 冊子)



(A 4 冊子)



(A 5 冊子)

(2) 多様な学習機会の創出・提供・充実

平成21年に公民館が実施したアンケート結果によると、日頃、「まなび」に関心のある人は全体の約7割にのぼる一方で、実際に学びに参加している人は全体の約2割となっています。また、学びに参加したいができない人も2割程度存在しています。その理由としては「仕事や家事、介護が忙しくて時間がない」「近くに活動する場がない」「仲間がいない」などがあげられています。

なお、関心のある分野としては上位から「健康・スポーツ」(21%)「歴史」(10%)「音楽」(10%)の順となっており、「健康・スポーツ」への意識が大変強いことが見て取れます。

今後は学習ニーズを的確にとらえ、身近な場所で多様な生涯学習ができる機会を創出し、活動に取り組める環境づくりに努める必要があります。また、市民が活動に参加するだけでなく、主体的に事業の企画や運営を担うなど市民参画や行政との協働の仕組みを推進していく必要があります。

(3) 地域人材の活用と育成

現在、日野市では「ひの21世紀みらい塾登録講師」「学校支援ボランティア」(生涯学習課)や学校で放課後の児童の見守りをする「ひのっちパートナー」(子育て課)や「スポーツ推進委員」(文化スポーツ課)、各種社会教育施設のボランティアなど様々な分野で、多くの市民の方々が活躍しています。

しかしながら、その情報は各セクション(部門)で管理され、共有・一元化されていない状態にあります。

今後は市民が自らその能力を最大限に活用し、主体的な地域づくりをしていくことが必要であり、そのために地域で活躍できるリーダーやコーディネーターの確保と育成が必要となります。従って、人材バンク・各種ボランティア登録について、分かりやすく情報共有できるような仕組みづくりをすることが望まれます。

(4) 地域団体・グループへの支援

市内では、文化芸術活動や健康づくりや仲間づくりを目的としたスポーツ活動、暮らしや身近な課題についての学習、子供の健全育成のための活動など多種多様な活動を行っている団体が数多くあります。

これらの団体は生涯学習を実践し、市民の生涯学習活動の場としての受け皿となっていますが、多くの団体で高齢化が進み「新規会員の確保」や「団体の運営が困難」といった課題を抱えており、団体の存続自体も危ぶまれています。

今後は市民に対して団体のPRや情報提供に努め、それらの団体と市民をつなげるとともに団体同士の相互交流や多文化・多世代とつながることによる持続可能な連携の仕組みづくりを行い、各団体の生涯学習活動を支援し、市民の活動の場を拡大していく必要があります。

(5) 学校を支える地域の教育力の向上

現代社会において、核家族化や少子高齢化など家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育ての孤立化傾向が見られる一方、地域全体で子供を育成していくことが求められています。

日野市では市立小学校 17 校で学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てるため『学校支援地域本部』及び『ひのっち（放課後子ども教室事業）』を開設し、保護者も含めた多くの地域の人材が学校を支援したり、子供の健全育成や放課後の安全で健やかな子供の居場所作りに携わっています。

今後も引き続き学校を支援し、子供の健全育成に関わる多くの地域の個人・団体の方々との連携の充実を図り、あわせて「家庭の教育力」を向上する取り組みを保護者・PTAとともに進めていく必要があります。

(6) 施設の有効活用

平成 21 年度に公民館が実施したアンケート結果によると、市民が利用したことのある市内の公的施設は、上位から「市立図書館」(24%)「地区センター」(11%)「生活・保健センター」(9%)の順となっています。

また、生涯学習関連施設の地域的偏在や老朽化がしばしば問題として取り上げられています。平成 22 年に実施した「日野市市民意識調査報告書(第 5 次日野市基本構想・基本計画基礎調査)」の市民が自ら集い学べる施設の充実度では全体の約 3 割程度しか「充実している」と回答していません。

平成 24 年度に多目的な市民交流・防災拠点として「市民の森ふれあいホール」が開設され、スポーツ・文化芸術などの活動に多目的に活用されています。

一方、市内の生涯学習関連施設の地域的な偏在などの課題が解消されたとはいえない状況です。統廃合された学校施設をはじめ今後の施設整備や維持管理について市長部局も含め、日野市全体でどのように取り組んでいくべきか(整理統合・複合化など)検討する必要があります。